

第21回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：令和7年（2025年）10月21日（火）14時～
場 所：国立療養所菊池恵楓園 恵楓会館

次 第

1 開 会

2 挨 捶（熊本県健康づくり推進課）

3 議 題

（1）ハンセン病問題普及啓発に係る令和6年度（2024年度）下半期の実績報告及び令和7年度（2025年度）上半期事業経過報告、下半期事業計画について

①健康づくり推進課

資料 1

※りんどう相談支援センター

②人権同和教育課

資料 2

③人権同和政策課

資料 3

（2）その他

4 閉 会

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 委員一覧

	氏 名	所 属	区分
委員長	内田 博文	九州大学名誉教授	学識経験者
委員長代理	小野 友道	くまもと南部広域病院理事長（皮膚科） 熊本大学名誉教授	学識経験者
委員	遠藤 隆久	熊本学園大学名誉教授 ハンセン病市民学会共同代表	学識経験者
"	太田 明	国立療養所菊池恵楓園入所者自治会会长代行	ハンセン病 療養所入所者等
"	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会长	ハンセン病 療養所入所者等
"	紫藤 千子	一般社団法人熊本県社会福祉士会 社会福祉士	ハンセン病問題 相談員
"	境 恵祐	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
"	永峰 純子	熊本地方法務局人権擁護課長	関係行政機関
"	角田 賢治	教育庁市町村教育局人権同和教育課長	関係行政機関
"	堤 茂	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

(敬称略、順不動)

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項

(名 称)

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

(協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の取組状況に関すること
- (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること
- (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関すること

(組 織)

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

- 1 この要項は、平成27年3月23日から施行する。
- 2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

資料 1

健康づくり推進課

ハンセン病問題普及啓発に係る令和6年度（2024年度）下半期実績報告、
令和7年度（2025年度）上半期事業経過報告及び下半期事業計画

事業名：ハンセン病問題啓発パネル展

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等にパネル展を開催。

□令和7年度（2025年度）事業内容

【熊本県庁地下通路】

熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 令和7年6月20日～6月25日

【熊本県庁地下通路】



※県庁ロビーが工事中であることや県民交流館パレアでの展示が抽選漏れとなつたため、県施設としては県庁地下通路のみの展示となつた。

※熊本市へ貸し出しを行い、6月に熊本市役所1階ロビーで当課のパネルが一部展示された。

事業名：菊池恵楓園絵画パネル展

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等に絵画パネル展を開催。

□令和7年度（2025年度）事業内容

【熊本県立図書館】

金陽会絵画パネル展 令和7年6月13日～6月26日

【県立図書館】



※県庁ロビーが工事中であることや県民交流館パレアでの展示が抽選漏れとなつたため、県施設としては県立図書館のみの展示となつた。

※熊本市へ貸し出しを行い、6月下旬に熊本市役所1階ロビーで当課のパネルが一部展示された。

事業名：ハンセン病対策促進事業

□令和7年度（2025年度）事業内容

・概要：金陽会絵画作品展の実施及び同会場内で西日本文化賞受賞時の受賞者インタビュー映像の放映

・コンセプト：子どもから高齢者まで誰もが親しみやすい文化芸術面を切り口とし、幅広い世代の県民にハンセン病問題についての理科を深めてもらう機会とする。

・日時

① 会場：イオンモール熊本（イオンホール）

期間：令和7年11月21日（金）～24日（月）

② 会場：荒尾総合文化センター（会議室2）

期間：令和7年12月3日（水）～7日（日）

【参考：令和6年度（2024年度）実績】

- ・概要：ドキュメンタリー映画上映会及び金陽会絵画作品展を実施
- ・コンセプト：子どもから高齢者まで誰もが親しみやすい文化芸術面を切り口とし、ドキュメンタリー映画上映・監督による講演会を実施。また、熊本市では金陽会絵画作品展を開催。
- ・日時：
 - 映画「風の舞」上映会及び宮崎監督による講演会
 - ・令和6年10月12日（土） 1日2回
市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）
 - ・令和6年10月25日（金） ホテル大黒屋（八代市）
 - ・令和6年10月26日（土） 御船町カルチャーセンター
 - ・参加者数：延べ134名

○金陽会絵画作品展「『知らない』を観に行こう。Vol. 15」

令和6年10月12日（土）～10月14日（月・祝）

市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）

・参加者数：延べ109名

事業名：菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」

《概要》

県民が実際に菊池恵楓園を訪れてハンセン病の歴史等に直接触れ、また、入所者の方々の話を聴いて交流を深めることで、ハンセン病に対する正しい理解の普及啓発を図る。小学校5・6年生を中心とした親子コース（7月）と、一般コース（10月、3月）を実施。

□令和7年度（2025年度）事業内容

- ・実施日：7月31日 親子コース、
10月31日、3月27日 一般コース
- ・内容：歴史資料館の見学、園内紹介の動画視聴後、園内見学（監禁室、隔離の壁、納骨堂）、入所者自治会による講話。
親子コースのみグループワークを実施。
- ・定員：各日40名
- ・参加者数：
7月31日 45名（小中学生26名、大人19名）

■事業実施による課題等

- ・例年夏休みに2回実施していたが、近年の猛暑を考慮し、今年度は時期をずらして計3回を予定。10月、3月での実施が適切かどうか今後実施し検討する。

【参考：令和6年度（2024年度）実績】

7月25日 62名（小学生27名、中学生8名）

8月27日 81名（中学生1名、高校生5名、大学生1名、教職員26名）

事業名：県広報媒体等を活用した啓発

□令和7年度事業内容

①会報

テーマ：らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日、ハンセン病問題啓発パネル展、菊池恵楓園絵画クラブ金陽会絵画パネル展のお知らせ

掲載月：6月号

広報媒体：熊医会報（県医師会発行）

②広報

テーマ：「菊池恵楓園で学ぶ旅」参加者募集のお知らせ

掲載月：9月

広報媒体：県公式LINE、県公式X、県公式Facebook

③広報（予定）

テーマ：ハンセン病問題を正しく理解しましょう
～偏見や差別をなくすために～

掲載月：11月号

広報媒体：人権情報誌「コッコロ通信」（県人権同和政策課発行）

④広報（予定）

テーマ：金陽会絵画作品展の周知
掲載月：11月24日（月）～28日（金）
広報媒体：県政広報テレビ番組「県からのお知らせ」コーナー

事業名：ハンセン病啓発県職員出前講座

□令和7年度（2025年度）事業内容

- ・県ホームページへの掲載を実施しているところだが現時点で県への申込みなし。
- ・りんどう相談支援センターへの出張講演依頼は市町村を中心に依頼があるところ（詳細は別紙資料1-2参照）
- ・市町村、市町村教育委員会等へ再度周知を図っていきたい。

事業名：ハンセン病問題普及啓発リーフレットの作成

《概要》

ハンセン病問題を広く周知啓発するため、リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」を作成し、市町村・公立及び私立高等学校（1年生全員分）等に配布。

□令和6年度（2024年度）事業内容

- ・45,000部作成し、令和7年（2025年）3月中旬に学校、市町村等に配付。

□令和7年度（2025年度）事業内容（予定）

- ・学校現場にてデジタル化が進んでいるため、高校だけでなく、県内の小中学校へリーフレットデータを送付し、適宜活用いただく。
- ・紙媒体のリーフレットについては、従来どおり県内高等学校1年生全員分と市町村に送付するほか、学校の授業や一般の方が参加する研修会等にて活用していただく際、要望に応じ適宜送付する。
- ・上記を踏まえ、紙媒体のリーフレット部数の発行については40,000部作製の方向で調整予定。

事業名：熊本県新規採用職員研修等での啓発

①新規採用職員研修

《概要》

今年度入庁した新規採用職員に対し、ハンセン病問題について理解を深めていただくため、新規採用職員研修において講話を実施。

□令和7年度（2025年度）事業内容

- ・新規採用職員研修（前期研修）において令和7年（2025年）4月8日（火）に実施

※その他、県職員を対象とした特定課題（県政の課題等の中で、全職員が身につけておかなければならない基本的な知識、姿勢等のこと）研修として「ハンセン病問題」を掲示し、各職員が研修を受講。

また、民生委員の研修会テーマにも追加。

事業名：熊本県ハンセン病回復者・家族支援事業

《概要》

「りんどう相談支援センター」（令和2年4月1日（水）開設）において、回復者及び家族の相談対応と生活支援を行っている。また、研修や講演等を実施し、正しい知識の普及を行うとともに、回復者の講演活動など、普及啓発活動への支援も行っている。

- ・設置場所：一般社団法人熊本県社会福祉士会事務所内
(熊本市東区健軍本町1-22)
- ・相談体制：社会福祉士常時2名で対応（平日 午前9時～午後4時）

【主な相談内容】

- ①家族補償制度について様式の取得方法や書類の記入の仕方、療養所への情報開示方法
- ②年金や福祉制度等

□令和6年度（2024年度）事業実施内容

- ① 相談件数（4～3月末）：121件、
うち家族補償関係31件、実利用者数115人

□りんどう相談支援センター相談実績

りんどう相談業務月別実績一覧												
【令和6年度】												
月	総数	相談件数				全体実利用者数						
		個別相談	うち家族補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	うち家族・回復者	個別相談	うち家族補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携
4月	7	2	0	0	5	0	7	1				
5月	6	5	1	0	0	1	6	3				
6月	8	8	0	0	0	0	8	1				
7月	4	2	0	0	0	2	4	0				
8月	7	1	0	0	0	6	7	1				
9月	9	6	0	0	0	3	9	0				
10月	9	1	1	0	4	4	9	1				
11月	15	7	6	2	0	6	15	5				
12月	8	7	5	1	0	0	8	5				
1月	18	8	5	0	1	9	18	5				
2月	14	5	8	2	1	6	14	7				
3月	16	6	5	5	0	5	10	5				
計	121	58	31	10	11	42	115	34				

【令和7年度】												
月	総数	相談件数				全体実利用者数						
		個別相談	うち家族補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	うち家族・回復者	個別相談	うち家族補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携
4月	16	7	6	4	5	0	15	7				
5月	57	39	35	15	3	0	29	13				
6月	30	15	10	13	2	0	7	2				
7月	21	13	18	7	1	0	6	3				
8月	35	24	25	11	0	0	12	5				
9月												
10月												
11月												
12月												
1月												
2月												
3月												
計	159	98	94	50	11	0	69	30				

【補足】

個別相談：個人や行政職員、団体職員、教職員等、個々で相談があった数

啓発活動：自治体等からの啓発に関する相談件数

個別相談連携：個別相談に関して療養所や自治体、関係機関に問合せを行った件数

啓発活動連携：研修依頼に対し、外部講師の方に繋いだ件数。自治体、関係機関等に啓発（研修）に関する案内等を行った件数

□令和7年度（2025年度）事業実施内容

① 相談件数（4～8月末）：159件、

うち家族補償関係94件、実利用者数69人

② 相談以外の活動

- ・第18回ハンセン病市民学会（R.5.17～18）

- ・「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典オンライン参加（R.6.19）

- ・市町村を始めとする県内各地での研修会の実施

- ・「菊池恵楓園で学ぶ旅」（R.7.7.31、R.7.10.31、R.8.3.27）

- ・一般向け研修会 等

【令和7年度熊本県ハンセン病問題啓発講演会

私たちのハンセン病問題 一私たちにできること】

《概要》

1996年にらい予防法が廃止となつたが、世間のハンセン病に対する考え方や回復者、その家族に対する偏見や差別は簡単には解消せず、偏見や差別を恐れ、今なお療養所で暮らしている方は多くいる。

入所者の療養所での暮らしやその家族の置かれた状況、彼らが抱える苦悩等について知るとともに、そのような中でも挫けすことなく日々を精一杯生きている入所者について映画を通して知っていただき、ハンセン病問題とは何なのか、自分事として考えたとき、どう行動していくべきなのかについて考えていただく契機とする。

- ・実 施 日：令和7年（2025年）12月6日（土）
- ・実 施 場 所：水前寺共済会館 グレーシア
- ・定 員：150名
- ・内 容：
 - 第1部「かづゑ的」映画上映
 - 第2部 講演「私たちにできること」
西 章男 氏（りんどう相談支援センター 副センター長）

【熊本県ハンセン病医療・福祉研修会】

《概 要》

退所者が、園外の医療・介護施設をより利用しやすくするための環境を構築するため、医療・福祉施設の従事者等を対象に、菊池恵楓園内施設見学、園職員の講話等を実施。

- ・実 施 日：令和8年（2026年）1月又は2月頃（予定）
- ・実 施 内 容：「社会復帰者を地域で支えるために（案）」
- ・実施場所等：未定（対面型）
- ・参加対象者：医師、看護師、介護士、地域包括支援センター職員、
病院連携室職員、訪問看護ステーション職員、
訪問介護職員等介護事業所職員、医療・看護学生等

熊本県出身の療養所入所者の方への事業

1. ふるさと訪問事業（里帰り事業）

《概要》

熊本県出身の入所者の方を県内各地にご案内する。

□令和7年度（2025年度）事業内容

①参加療養所：国立療養所菊池恵楓園

日 時：令和7年（2025年）11月10日（月） 日帰り

行 先：天草方面

参 加 者 数：入所者9名（他付添職員等9名）予定

2. 熊本ふるさと便の送付

《概要》

県内外のハンセン病療養所の入所者の方を対象に、熊本県の特産品を12月に送付する。

□令和7年度（2025年度）事業内容

・例年どおり12月頃に送付予定

3. 県外療養所入所者の方への熊本日日新聞の配布

□令和7年度（2025年度）事業内容

・星塚敬愛園（県人会）へ配布

りんどう相談支援センター 2025年4月～9月相談支援の概要

1. 退所者給与金関係の相談内容

① 県内在住回復者家族への申請手続き支援

回復者が逝去し、残された回復者の妻へ必要な手続きを支援して欲しいと回復者ご遺族（兄弟）からの相談。自宅訪問し、回復者の方の退所者給与金の受給状況について話を伺った。亡くなられた回復者は、給与金関連の手続きを自身で行われ、妻へ詳しいことは伝えていなかったため、妻より手続の相談あり。厚生労働省の担当課に、「特定配偶者等支援金」に該当することを確認し、申請用紙の取り寄せ、申請書記入の説明を行い、数回自宅訪問し、申請手続きの支援を行った。妻も役所で戸籍や住民票等の必要書類をとり寄せ手続きを完了した。回復者を亡くし間もない時期の関わりとなり、申請支援のみにとどまらず、グリーフケアにも配慮した支援に努めた。

② 県外在住の回復者の方からの郵便物に関する相談

県外在住の回復者から、厚生労働省からの郵便物受取と退所者給与金の郵便物投函を依頼したいとの相談。

昨年、電話相談があり、その後は連絡がなく経過していた。今年、現況届の提出時期に再度相談があり「今まで厚労省からの郵便物の受け取りや郵便の投函を、療養所に入所している知人に依頼してきた。自分が回復者であることは、子には一切言っていない。そのため、厚労省の郵便物は自宅に届かないようにしている。知られたくないでの、電話を掛ける際は、電話口で本人である事を確認して欲しい。郵便物の受取や投函を依頼していた知人が病気になり、今後は依頼できない状況になってきた。家族に知られるくらいなら給与金をあきらめようとも思ったが、りんどうに依頼できなかと思い連絡した」とのこと。詳しい話を聞きたい旨や連絡上の注意点の確認、郵便物の取り扱いや書類の受け渡しを具体的にどうするか等、細かな打ち合わせが必要であったため面談を提案。また、回復者が亡くなられた場合の手続きがりんどうで代行できるか等、厚生労働省へ事前に確認する必要があり、面談で詳細を打ち合わせた後に支援を行うことになった。本人より「今年までは別の療養所にいる知人に依頼し、来年からりんどうへ依頼する。現況届の提出時期より少し余裕をもって、来年7月頃にまた相談する」との意向であった。

2. 家族補償金申請の相談内容

① 県外在住の請求申請手続きに際し申請書記入に関わる相談。

「以前にりんどうから家族補償金の請求申請用紙は送ってもらっていたが、暫く申請を迷っており、そのうちに令和6年11月が過ぎてしまった。請求期間が5年間延長になったことで、やはり申請してみようという気持ちになった。申請書を確認して欲しい。」

と配偶者と共に来所された。詳しく家族の状況を聞き取り、配偶者も家族補償金の対象になることを説明した。回復者本人は、当初は子3名の方の家族補償金の請求申請を考えていたが、配偶者を含めて家族4名の方の申請を行なうこととなった。厚生労働省へ記入方法を確認し、電話にて本人へ説明や助言を行い申請を支援した。

② 県内在住の回復者のご家族からの相談

市政だよりで家族補償金制度を知り、自分も該当するかもしくないと相談。りんどうへ来所、県外の療養所へ両親が入所されていたこと、子供の頃から大変な思いをされ、今は県内で一人暮らしをされている状況。父親のハンセン病の罹患に関しては記憶があるものの、母親や兄弟については不明な点も多く、療養所へ問い合わせを行いながらの支援となった。在園証明書の請求については、戸籍で父親との親子関係が確認できず、母親のみを回復者としたかたちで在園証明書を請求することになる。本人も知らない過去を知り、不安も抱えながらの申請となった、何度も面談を行い、役所への同行、電話でのやりとりを重ねた。厚生労働省担当者の丁寧な説明や助言にも助けられ、8月に請求申請を終え、今は支給決定を待っている状況である。相談者自身の決定が下りたら、他県在住の姉の申請も手伝いたいと目標を持たれている。

③ 県内在住の回復者のご家族からの相談

回復者は20年ほど前に死亡、その友人より、事実婚であった奥様が家族補償金請求ができないかといった内容でりんどうに相談。療養所にも相談をされているが、「戸籍」の証明が取得できない状況であり、請求申請はできるのだろうかと心配されている。りんどうで手続きの支援を行うことになる。

厚生労働省への問い合わせや療養所への確認等を行い、配偶者（事実婚）として申請の対象になられるかどうか、平成8年3月31日以前の生活状況を確認できるよう住民票（除票）の準備や資料を探したり、事実婚に関する第三者の証言が得られるかなど、請求申請に必要な要件や帳票類を探っての支援を開始したところである。

3. 旧優生保護法補償金等支給申請の相談内容

昨年、熊本県在住の回復者家族から電話連絡があり、療養所の退所者で墮胎手術を受けた実姉の話をされる。園や姉の居住県の窓口と連絡を取りながら手続きを進められている様子。自身の通所利用時に嫌な思いもされていたようで、傾聴に努めた。訪問相談は希望されなかつたため、電話でのやり取りを行いながら精神的な支援にも心掛けた。旧優生保護法補償金等支給等制度に関する情報提供を行い、手続きの進捗など確認しながら日常の生活の様子なども聞き取った。その後、手続きも済ませたところで、4月の連絡時には、「今は姉が入院しているが、自身は通所利用も楽しく行っています。先々姉を熊本へ呼び寄せるときには、りんどうへ相談したい。」と話あり。以前から比

較すると、安定して過ごされている様子であった。困りごとが生じたり、気持ちが落ち込んだりされた時にはりんどうへ相談頂くように伝えている。

4. 回復者の地域生活における支援

① 県内退所者から、受診の同行支援についての相談。受診予定日に付き添い予定であった家族の都合が悪くなり、通院の介助、主治医のインフォームドコンセントへの同席、その説明内容を家族へ伝えるといった内容でりんどうへの支援依頼を受けた。

自宅を訪問し、本人・家族から「日常の生活状況・身体の状況・既往歴・現在の通院頻度や内服状況・今回受診の経緯（かかりつけ医からの紹介目的）・緊急連絡先等」を伺い、具体的な支援を開始した。受診に際しての不安がないよう言葉かけを行い、また医療スタッフとのコミュニケーションが円滑にいくよう仲介役として説明にあたり、家族へ医師の説明内容を伝えた。相談者は来年の受診も予約し、健康に留意しながら在宅生活を送っている。

② 県外退所者から眼科紹介の相談

高齢男性より、電話にて「隣県に療養所があるが通院困難なため、近くの眼科を紹介してほしい。ハンセン病であったことを知られたくない」と相談あり。

隣県の療養所・当該地域の医療センター・恵楓園の原田学芸員を通じて全療協へ・熊本県担当課に情報提供を相談するが適切な情報得られなかった。

本人へ①口頭での説明に代えて事前に事情を手紙に書いて、ハンセン病既往が周囲の人にわからないよう配慮してもらい受診してはどうか ②今後の支援のため隣県の療養所相談員にひきつぐことで了解をもらった。

③ 県外回復者から給付金請求について

精神科入院中で給付金対象の男性、公衆電話から相談 納付金についてどうなっているか現状が分からずに不安との内容の電話が休日を含め数回かかってきた。状況把握のため関係機関へ連絡を取ることについて同意を頂いて入院先の担当相談員へ状況の確認を行った。給付金手続きは厚労省と連携して進めているが本人の精神症状の悪化で相談機関の至る所に電話をかけている状況であるとの説明有り。今後も電話があった時は傾聴で対応することとした。

昨年と比較し、相談件数も増えている

熊本県ハンセン病問題相談・支援センター事業実施報告書

（期間：2025年4月1日～2025年8月31日）

（1）相談支援事業

電話、面談、訪問、ホームページ（電子メール）、郵便、当事者会（茶話会）などによりハンセン病家族補償金請求、各種公的手続き等に対する相談・支援を実施した。ハンセン病問題相談・支援センター利用者延べ人数は、8月末時点で 159 人。

① 電話相談

センター設置の電話による相談。月曜～金曜（9時～16時）祭日除き対応。

② 訪問相談

自宅もしくは秘密保持の観点から相談者と相談場所を調整して実施。原則月曜～金曜（9時～16時）であるが、相談者と調整の上柔軟に対応を行った。

③ ひまわりの会活動等支援

- ・「ひまわりの会と熊本市との打ち合わせ会」今期実施無し
- ・4月7日 ふれあい福祉協会より三木理事長はじめ3人がりんどう相談支援センターへ来所されひまわりの会会长 中修一氏の取材協力を実施
- ・6月19日 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典及び「厚生労働省令和7年度ハンセン病問題対策協議会」（オンライン視聴支援）にひまわりの会会长中修一氏がオンラインで参加

④ 家族等交流会

※今年度4月以降の茶話会は会長中修一氏の体調不良で実施無し。

⑤ その他 ※相談の概要参照（別添1）

本年度4月～8月相談延べ総数 159 件のうち 94 件が家族補償金関連の相談。

※ 家族に知られたくない、知らせるつもりもないと言われた相談者の支援の際には、資料のやり取り、連絡調整に関して細心の注意を必要とした。

来所が難しい場合は、訪問により相談対応を行った。家族補償金申請の延長や宇城市各戸配布カレンダーに水俣病やハンセン病の誤記があったことから、ハンセン病問題についての関心が深まり、家族補償を含めて、相談件数は全体的に増加している。（相談統計資料参照）

(2) 啓発事業

①研修会実施運営

a) 菊池恵楓園で学ぶ旅

- ・ オンラインによる事前学習を原田学芸員を講師にりんどう相談支援センターにて7月12日（土）に実施。

内容「歴史に学ぶ、VRの紹介～菊池恵楓園でどんな場所？～」

当日参加できない人へは録画動画を視聴できるように配信を実施

- ・ 菊池恵楓園で学ぶ旅 第1回（3回計画のうち）を7月31日に実施。

参加 45名（中学生や小学生26人・大人19人）

概要 歴史資料館及び（監禁室を中心に）園内見学後、今年度初の取り組みとして、グループワークを行い活発な感想や意見交換ができ、ハンセン病問題の理解や啓発を深めることができた。

※参加者学習メモは（別添3）参照

②ハンセン病市民学会 In 熊本

2025年5月10日（土）～11日（日）約400人参加

大会テーマ

「市民学会20年、さあ踏み出そう誕生の地から一真の解決を目指してー」

実行委員として準備から開催運営スタッフ参加すると共に、分科会E（ハンセン病回復者が地域で暮らし続けるために）の運営とパネリストとして参加をする等、一般市民向けの啓発活動を行った。

(3) 講師派遣

①宇城市職員向け研修（計5回実施）

実施日：2025年5月19日（月）、7月8日（火）、14日（水）

（7月8日、14日は午前・午後の2回実施）

会場：宇城市役所

講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

参加者：宇城市職員

（5/19：130名、7/8：153名、7/14：130名+県職員3名）

内容：「ハンセン病問題の現状と課題」

②熊本県私立中学高等学校協会向け研修会

実施日：2025年6月20日（金）

会場：菊池恵楓園歴史資料館2階講義室

講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

参加者：熊本県私立中学高等学校 人権・同和教育主担者 21名

内容：「恵楓園見学と講義 私たちのハンセン病問題」

③パウラスホーム近隣住民向け研修会

実施日：2025年6月20日（金）

会場：パウラスホーム地域交流スペース

講師派遣：野尻 裕史（りんどう相談支援センター 相談員）

参加者：パウラスホーム近隣住民 20名

（地域の世話役からサロン活動として講演依頼があったもの）

内容：「ハンセン病問題の現状と課題」

④球磨郡多良木町人権協議会研修

実施日：2025年7月24日（木）

会場：多良木町役場

講師派遣：野尻 裕史（りんどう相談支援センター 相談員）

参加者：多良木町役場職員 46名

内容：「ハンセン病問題と権利擁護」

⑤球磨郡あさぎり町立 あさぎり上小学校

実施日：2025年8月20日（水）

会場：リデルライトハウス（ノットホーム）

講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

参加者：あさぎり上小学校教職員 13名

内容：「ハンセン病関連 差別について」

⑥球磨郡水上村立 水上学園

実施日：2025年8月22日（金）

会場：リデルライトハウス（ノットホーム）

講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

参加者：球磨郡水上村立水上学園教職員 20名

内容：「人権について子どもたちに伝えるべきこと」

講 師：西章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

講演内容：熊本のハンセン病問題の歴史から、ハンセン病問題を私たちの問題として自分自身に向き合い、自分と他者の「痛み」「苦しみ」を看過（見てみないふり）しないことの大切さ、人が傷つくことを良しとしない価値観を広く共有し、人の痛みに共感する心と対話をつうじて「あつい壁」を越えていく必要性などについて講話を実施。

講 師：野尻裕史（りんどう相談支援センター 相談員）

講演内容：りんどう相談支援センターの開設との経緯・ハンセン病とハンセン病問題・ハンセン病問題から学ぶこと・りんどう相談支援センターの活動を通じてみえてくるもの等について講話を実施。

(4) 教育機関との連携

- ・ 九州ルーテル学院大学の学生に対する講義「熊本のハンセン病問題」を、副センター長である西氏にて担当。
- ・ 市民学会などハンセン病問題啓発のイベントに熊本商業高校・文徳高校・ルーテル学院高校・熊本大学・九州ルーテル大学学生がボランティア参加し、教育機関との連絡調整を実施。

(5) 回復者等講演会への同行

- ・ 語り部活動支援 2025年4月7日（月） 中修一 氏
ふれあい福祉協会より三木理事長始め3名来所、りんどう相談支援センターにおいて実施。（取材協力実施）（再掲）

(6) その他

- ・ りんどう相談支援センターのホームページ情報更新
(菊池恵楓園で学ぶ旅など案内)
- ・ 情報提供誌「りんどう通信」（3月作成）を関係機関、熊本県社会福祉士会会員へ配布した。

(7) 人材育成事業

①自学研鑽の実施

りんどう相談員は日常業務として、りんどう文庫のハンセン病関連の書籍やDVD、インターネットのハンセン病関連動画やホームページを見て自学自習を行っている。また、常に業務日誌や相談票にて対応ケースについて共有し、対応できるようにしている。

②自主勉強会の実施（研修成果等の普及教育）

- ・ 2025年4月 1日（火）家族補償法に関する勉強会 相談員4名参加
- ・ 2025年6月10日（火）ハンセン病市民学会全体会・E分科会復命
相談員4名参加
- ・ 2025年6月24日（火）大阪ハンセン病問題研修会参加 相談員4名参加
- ・ 2025年7月15日（火）偏見と差別の形成過程と状況 相談員4名参加
- ・ 2025年9月 2日（火）身分事項を証明する書類 相談員3名参加
- ・ 2025年9月30日（火）ハンセン病問題関係人年表 相談員3名参加

(8) その他

①他のハンセン病問題支援機関との連携

ふれあい福祉協会、回復者支援センター、沖縄県ゆうな協会、菊池恵楓園はじめ各地の療養所と資料提供や問い合わせ等で連携した。

②その他

- ・自治体や法務局に講師で出向いた際、県作成のリーフレット、りんどう相談支援センターのチラシ、厚生労働省作成の家族補償金のチラシを配布。また、開催予定のイベントのチラシを配布し、広く参加を呼び掛けた。

別添2

年度	月	相談件数				全体実利用者数			うち家族・回復者	うち家族・回復者	相談件数	個別相談	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	全体実利用者数	
		総数	個別相談	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携						4月	5月	6月	7月	8月	
2020年度	4月	23	23				17	9			4月	40	30	10	0	0	13
	5月	15	15				9	8			5月	20	20	0	0	0	11
	6月	32	32				20	15			6月	28	28	0	0	0	22
	7月	24	24				18	11			7月	22	17	5	0	0	12
	8月	21	21				15	7			8月	19	14	5	0	0	15
	9月	12	12				7	4			9月	16	15	1	0	0	11
	10月	30	30				15	10			10月	16	14	2	0	0	13
	11月	31	31				19	11			11月	19	18	1	0	0	4
	12月	23	23				11	7			12月	25	23	2	0	0	7
	1月	18	18				13	8			1月	27	19	3	0	5	10
	2月	13	13				11	4			2月	25	20	0	0	5	7
	3月	20	20				12	8			3月	21	15	6	0	0	5
		262	262	0	0	0	167	102			278	233	35	0	10	176	93

年度	月	相談件数				全体実利用者数			うち家族・回復者	うち家族・回復者	相談件数	個別相談	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	全体実利用者数	
		総数	個別相談	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携						4月	5月	6月	7月	8月	
2022年度	4月	48	14	7	5	22	25	14			4月	35	15	6	8	6	14
	5月	53	15	7	2	29	34	9			5月	12	6	4	1	1	7
	6月	113	29	5	0	79	93	12			6月	7	4	3	0	0	6
	7月	46	14	1	0	31	41	9			7月	1	1	0	0	0	1
	8月	47	11	8	6	22	26	5			8月	4	3	0	1	0	3
	9月	40	16	18	2	4	20	11			9月	15	0	0	6	9	0
	10月	24	13	11	0	0	14	8			10月	18	6	0	3	9	15
	11月	10	5	2	3	0	6	3			11月	28	13	4	5	6	20
	12月	17	13	0	3	1	9	4			12月	11	3	0	1	7	8
	1月	5	4	0	0	1	3	2			1月	8	5	0	3	0	1
	2月	2	2	0	0	0	2	2			2月	22	13	0	4	5	18
	3月	5	2	0	2	1	4	2			3月	8	5	0	2	1	6
		410	138	59	23	190	277	81			169	74	17	34	44	114	27

※自治体等挨拶回りの影響で上半期数値僅

年度	月	相談件数				全体実利用者数			うち家族・回復者	うち家族・回復者	相談件数	個別相談	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	全体実利用者数	
		総数	個別相談	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携						4月	5月	6月	7月	8月	
2024年度	4月	7	2	0	5	0	7	1			4月	16	7	4	5	0	15
	5月	6	5	0	0	1	6	3			5月	57	39	15	3	0	29
	6月	8	8	0	0	0	8	1			6月	30	15	13	2	0	13
	7月	4	2	0	2	4	0	0			7月	21	13	7	1	0	2
	8月	7	1	0	0	6	7	1			8月	35	24	11	0	0	3
	9月	9	6	0	0	3	9	0			9月						5
	10月	9	1	0	4	4	9	1			10月						5
	11月	15	7	2	0	6	15	5			11月						3
	12月	8	7	1	0	0	8	5			12月						5
	1月	18	8	0	1	9	18	5			1月						3
	2月	14	5	2	1	6	14	7			2月						0
	3月	16	6	5	0	5	10	5			3月						0
		121	58	10	11	42	115	34			159	98	50	11	0	69	30

2025年7月31日 「2025年度菊池恵楓園で学ぶ旅」 学習メモ抜粋

1. 菊池恵楓園歴史資料館を見て印象に残ったもの

- ・**隔離の壁**：逃走防止の壁、望郷の想いで開けたのぞき穴を見て外の世界への強い思い。切なさ、悔しさ。胸が苦しくなった。
- ・**病気を隠さないといけない**：差別を受ける。生きづらい。
- ・**工夫された道具**：患者のために使いやすく工夫されている。
- ・**本当の名前を使えない**：家族のため本当の名前を使えない、どれだけ苦しかったか想像できない。
- ・**宿泊拒否事件のハガキ**：悪意に満ちた言葉に驚いたが励まして嬉しくなるのもあつた。ハンセン病が治る病気になりハンセン病について正しい知識が広まってきた中での差別事件に腹が立った。
- ・**お人形(ともこちゃん)**：子どもを生み育てるという当たり前のことが出来なかった悲しみや苦しみが伝わってきた。

2. 園内見学で印象に残ったもの

・監禁室

→狭くて暗い部屋。悪臭。入っていた人の気持ちが壁に刻んであり当時のリアルな想いを想像させられた。文字にしか怒りをぶつけることが出来なかつたのかもしれないと思った。

・希望の鐘

→入居者は、鐘が鳴って喜ぶ人と悲しむ人など複雑な想いで聞いただろうなと思った。隔離政策により多くの人生が奪われた事実に心が痛んだ。

3. 入所者の話を聞いて印象に残ったこと

- ・ 小2で親元を離れ恵楓園に入れられたことを聞いて、これまでと全く違う世界での生活は想像がつかないと感じた。
- ・ とても貧しい生活だったけれど「くさらず、あせらず、あきらめず」という言葉を聞いて、太田さんのポジティブさ、生きる強い意思を感じた。前向きだった。趣味などで苦しさを紛らわしていたのがすごい。
- ・ どんな環境でもやるべき仕事がある。いい時代を生きている自分達にしっかり勉強するよう何度も言われたことが心に残った。
- ・ 不幸だと思ったことはないという言葉は、とても大変な思いをしているのに意外だと感じた。

4. 【グループワーク】 印象に残ったことについて意見交換

- ・ ハンセン病を隠し仕事をしないといけなかつた辛さを感じた。
- ・ ホテル宿泊拒否事件で差別的な数々の言葉に驚いた。
- ・ 法律を学ぶ大切さを感じた
- ・ 治療薬が見つかったのに隔離が続いたのがおかしいと思った。
- ・ 家族からの手紙は意外に冷たい内容が多くて驚いた。
- ・ ハンセン病は本人だけの問題と思っていたが家族や親戚の問題だということがわかつた。

5. 【グループワーク】 ハンセン病問題は長い歴史がある、少しでも多くの人に知ってもらうためにすべきことや自分たちにできることについて意見交換

- ・ 今日勉強したことを友だちや先生に教える。絵日記や自由研究で発表する。
- ・ 小学校、中学校の教育過程に組み込んで正しい知識で学び続けていく。
- ・ このような学習の機会があることを知ってもらい学習会を続けていくこと。チラシを作る。
- ・ 現地に来て施設や資料を実際目で見て学ぶのが大事 今回の経験を帰ってから周囲に伝える。
- ・ 恵楓園のHPを見てもらったり資料館の利用を呼びかけたり、SNSで発信し後世に伝えていく。

【参加者状況】

- ・ 参加者：子ども 26名 大人 19名 合計 21組、45名
- ・ 住まいの地域：熊本市、人吉市、山鹿市、八代市、菊池市、合志市、宇城市、水俣市、菊池郡、球磨郡、上益城郡
- ・ 参加子どもの学年
 - 中学生：11名（中学3年：1名 中学2年：5名 中学1年：5人）
 - 小学生：15名（小学6年：5名 小学5年：2名 小学4年：6名 小学3年：2人）

資料2

人権同和教育課

ハンセン病問題普及啓発に係る令和6年度（2024年度）実績報告 及び令和7年度（2025年度）事業計画

事業名：菊池恵楓園研修

◆令和6年度（2024年度）事業実施内容 ※前回報告済み

- ・実施日：令和6年（2024年）7月31日（水）
- ・対象者：令和6年度（2024年度）該当校107校から各1人
- ・内容：
 - ①講話 講師 太田 明 副会長（当時）
 - ②菊池恵楓園歴史資料館見学
 - ③園内見学

◇令和7年度（2025年度）事業計画

- ・実施日：令和7年（2025年）11月11日（火）予定
- ・対象者：令和7年度（2025年度）該当校107校から各1人
- ・内容：
 - ①講話 講師 太田 明 会長代行
 - ②菊池恵楓園歴史資料館見学
 - ③園内見学

※本年度から、11月へ日程を変更。また、歴史資料館見学と園内見学を4つのグループに分けて行う。

※令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）4箇年計画で実施予定。以下は、それぞれの年度の参加予定数。

令和6年度（2024年度）107校から各1人 実施済み
令和7年度（2025年度）107校から各1人
令和8年度（2026年度）108校から各1人
令和9年度（2027年度）108校から各1人
小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の計430校から各1人参加とする。なお、これまで菊池恵楓園を訪問していない教職員を優先とする。

取組：ハンセン病回復者等の人権に関する校内研修の推進

◆令和6年度（2024年度）取組内容 ※前回報告済み

- ・概要：人権の意義や内容・重要性及び「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的な指導力を高める研修の推進に向けた資料の提供及び指導主事の派遣を通して校内研修の推進を図る。

①デジタル研修資料及び映像資料の活用の推進

- ※（ ）内はR7.3.31時点のR6年度年間視聴回数
- 「ハンセン病回復者及びその家族の人権」（251回）
- 「新型コロナウイルス感染症とハンセン病をめぐる人権問題について」（93回）
- KABハンセン病問題関連映像（185回）
- TKU「隔離の壁を越えた白球～菊池恵楓園 野球チーム秘史～」（令和5年放送、約30分）（前編後編合計198回）

- ②「ハンセン病問題に関する教育の更なる推進について」（文部科学省）を通知

 - ・パンフレット「ハンセン病の向こう側」（厚生労働省作成）について
※活用報告アンケート協力についても通知。
 - ・NITS 独立行政法人教職員支援機構の研修シリーズ「ハンセン病問題学習 差別の連鎖を断つ - ハンセン病問題から学び、伝える - 」の活用について
 - ・「人権教育研究推進事業」の成果・活用について
 - ・法務省作成人権啓発動画「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかつた故郷」「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」の活用について
 - ・ハンセン病問題に関する専門的知識を有する国立ハンセン病資料館の学芸員等の派遣について
 - ・活用できる関係施設・資料等について

③市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援

④「熊本県人権子ども集会（体験・活動報告校：合志楓の森小学校・合志楓の森中学校）」映像資料をDVDとして、各教育事務所に配布

⑤菊池恵楓園ガイドブック「歩いて学ぶハンセン病問題」、「菊池恵楓園バーチャルガイド」の活用を各種研修会で周知

◇令和7年度（2025年度）事業計画

- ・概要：同上
 - ①デジタル研修資料及び映像資料の配信（4月23日通知）
次の2点については改訂
 - ・「ハンセン病回復者及びその家族の人権」
 - ・「差別や偏見をなくすために～新型コロナウィルス感染症とハンセン病から学ぶ～」
 - ②リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」（県作成）の周知
 - ③パンフレット「ハンセン病の向こう側」（厚生労働省作成）、啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」等の周知
 - ④市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援
 - ⑤菊池恵楓園ガイドブック「歩いて学ぶハンセン病問題」、「菊池恵楓園バーチャルガイド」を各学校での授業や職員研修で活用できるよう、各種研修会で周知

取組：学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会

◆令和6年度（2024年度）取組内容 ※前回報告済み

- ・概要：教育関係者を対象に「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関する理解と認識を深めることを目的に実施。

①校長対象研修

実施日：令和6年（2024年）6月11日（火）

対象者：県内の小・中・義務教育学校・県立学校の校長

※講演には県立学校人権教育主任も参加。

講 師：学校法人盈進学園 盈進中学高等学校 延 和聰 校長

②教職員研修

- ・経験者研修（教諭：初任、5年、10年、事務職員：初任、4年目、7年目）

③相当指導主事等研修会

対象：各教育事務所人権教育担当指導主事、各市町村教育委員会人権教育担当者、熊本県立教育センター人権教育担当指導主事

期日：令和6年（2024年）9月6日（金）

内容：

- ・人権教育を取り巻く国の動向及び人権教育の指導方法等の在り方にについて【第三次とりまとめ】補足資料の改訂の過去3年分から、ハンセン病問題にかかる動向について説明。
- ・「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査報告書」（令和6年4月厚労省公表）をもとに、教育・啓発の重要性について説明。
- ・各学校での授業や職員研修等で活用できる『歩いて学ぶハンセン病問題 国立療養所菊池恵楓園ガイドブック』について周知。

◇令和7年度（2025年度）事業計画

①校長対象研修 ※実施済み

実施日：令和7年（2025年）6月13日（金）

対象者：県内の小・中・義務教育学校・県立学校の校長

②人権教育主任研修会 ※実施済み

実施期間：令和7年（2025年）5月下旬～6月下旬

対象者：熊本県公立小・中学校等の人権教育主任

実施日：令和7年（2025年）6月13日（金）

対象者：県立学校の人権教育主任

③教職員研修での説明

対象者：教諭（初任、5年経験者、10年経験者）

事務職員（初任、4年目、7年目）

④担当指導主事等研修会

実施日：令和7年（2025年）9月5日（金）

対象者：各教育事務所人権教育担当指導主事、各市町村教育委員会人権教育担当者、熊本県立教育センター人権教育担当指導主事

⑤市町村教育委員会主催研修支援

・教職員を対象にした研修で説明。

⑥社会教育関係者研修

・市町村行政担当者、社会教育主事、青少年施設職員及び地域人権教育指導員を対象に説明。

事業名：人権啓発W e b 講座**【事業概要】**

人権課題をテーマとした講話動画の配信（全24講座）

ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント、SDGsと人権、DV防止・データDV

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」関連

- 菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長 : 中 修一さん
○熊本大学名誉教授、くまもと南部広域病院理事長 : 小野 友道さん

□ 令和6年度（2024年度）事業実績（令和7年3月末時点）

動画総視聴数：9,063回（全24講座）

うち、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」をテーマとした
動画視聴数：219回

※個別研修にも利用できること、県実施の各種研修や啓発イベント
におけるアンケート調査を踏まえたテーマの講座を作成してい
ることが利用実績の多さにつながっていると考えられる。

□ 令和7年度（2025年度）事業計画

期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

内容：人権課題をテーマとした講話やインタビューの動画（全26講座）

※「水俣病をめぐる人権」及び「ビジネスと人権」の動画を追加予定

□ 令和7年度（2025年度）事業実績（R7.8.31現在）

動画総視聴数：5,058回（全24講座）

事業名：研修支援（登録講師派遣）事業

【事業概要】

人権同和問題に関する登録講師を派遣（全19テーマ）

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメントなど

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」関連

- 熊本日日新聞社論説顧問 兼 新聞博物館長 : 泉 潤さん
- 熊本大学名誉教授、くまもと南部広域病院理事長 : 小野 友道さん
- 菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長 : 中 修一さん

□ 令和6年度（2024年度）事業実績（令和7年3月末時点）

派遣回数：88回 受講者数：13,513人

うち、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関するもの

派遣回数：7回 受講者数：911人

[実施団体]	・県立阿蘇中央高等学校	人権研修会
	・合志市立楓の森中学校	総合的学習
	・合志市立西合志南中学校	人権学習講話
	・南阿蘇村立南阿蘇中学	人権学習講話
	・県立八代東高等学校	人権教育講演会
	・大津町人権推進課	部落差別等撤廃・人権擁護審議会
	・県立八代工業高等学校	人権学習講話

□ 令和7年度（2025年度）事業計画

内容：各人権課題をテーマとした講演の実施

□ 令和7年度（2025年度）事業実績（R7.8.31現在派遣分）

派遣回数：31回 受講者数：3,006人

うち、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関するもの

派遣回数：4回 受講者数：758人

事業名：人権啓発パネル展

【事業概要】

人権同和問題に関する啓発パネルの展示

※「熊本県人権教育・啓発基本計画」に掲げる重要課題 等

〔ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症・難病等をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など〕

□ 令和6年度（2024年度）事業実績

・県庁新館地下通路

期間：①令和6年8月16日～8月30日、②11月14日～12月10日

・熊本テルサ「熊本県人権フェスティバル」

実施日：令和6年11月30日（土）

・県立図書館

期間：令和6年12月12日～12月26日

□ 令和7年度（2025年度）事業計画

各人権課題をテーマとしたパネルの掲示

□ 令和7年度（2025年度）事業実績（R7.8.31現在（予定含む））

・県庁新館地下通路

期間：①令和7年8月13日～30日、②11月10日～25日

・熊本テルサ「熊本県人権フェスティバル」

実施日：令和7年11月24日（月・祝）

事業名：人権啓発映画上映会（ランチタイム上映会）

【事業概要】

人権同和問題に関する啓発映画の上映（毎週月曜日から金曜日）

※「熊本県人権教育・啓発基本計画」に掲げる重要課題 等

〔ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症・難病等をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など〕

□ 令和6年度（2024年度）事業実績

毎月テーマ（人権課題）を設定のうえ実施

6月	ハンセン病回復者及びその家族の人権 ※ハンセン病を正しく理解する週間
12月	感染症・難病等をめぐる人権 等 ※12/1 世界エイズデー

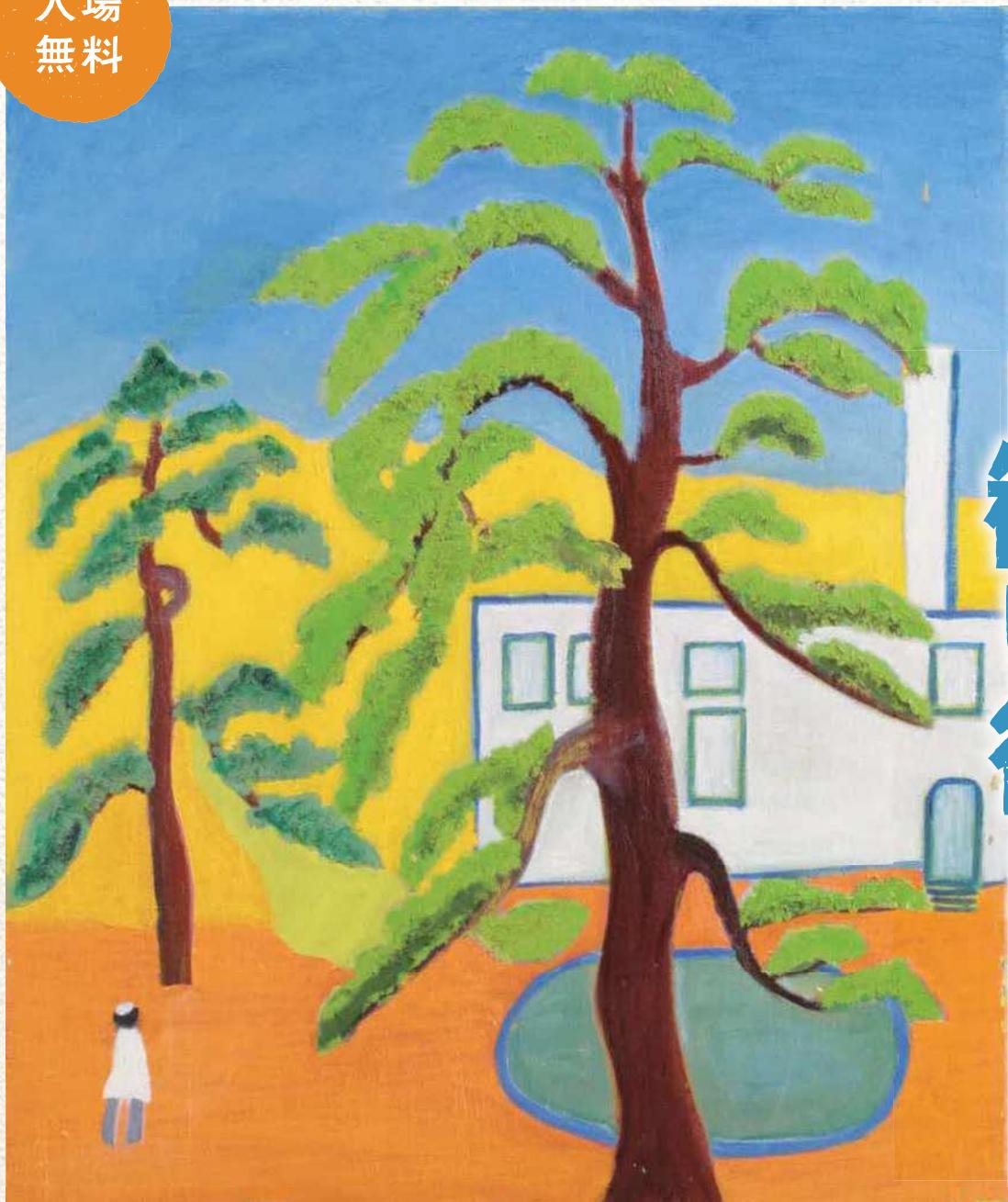
□ 令和7年度（2025年度）事業計画

各人権課題をテーマとした啓発映画の上映

□ 令和7年度（2025年度）事業実績（R7.8月末時点）

6月テーマ	ハンセン病回復者及びその家族の人権 ※ハンセン病を正しく理解する週間
-------	---------------------------------------

入場
無料



《松》森 繁美 2002年 油彩、キャンバス 60.6×72.7cm

vol.23

「知らない」を 観に行こう。

国立療養所 菊池恵楓園
絵画クラブ 金陽会 作品展

会期.1

2025年

日時

11月21日 金 ~ 24日 月

10:00~17:00

会場

イオンモール熊本
2階中央 イオンホール

熊本県上益城郡嘉島町上島字長池2232

会期.2

2025年

日時

12月3日 水 ~ 7日 日

10:00~17:00

会場

荒尾総合文化センター
会議室2

熊本県荒尾市荒尾4186-19

主催:熊本県

協力:一般社団法人金陽会、公益財団法人西日本新聞文化財団、国立療養所菊池恵楓園、国立療養所菊池恵楓園入所者自治会(五十音順)

後援:荒尾市、荒尾市教育委員会、嘉島町、嘉島町教育委員会

国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ金陽会は、一人の看護師の呼びかけにより1953(昭和28)年に発足した絵画クラブです。特定の師を持たず、独学で描かれた作品は900点以上にもおよび、それぞれの遠い記憶の中にある故郷の風景や、家族・友人への想いを込めた独自の作品が数多く生みだされました。

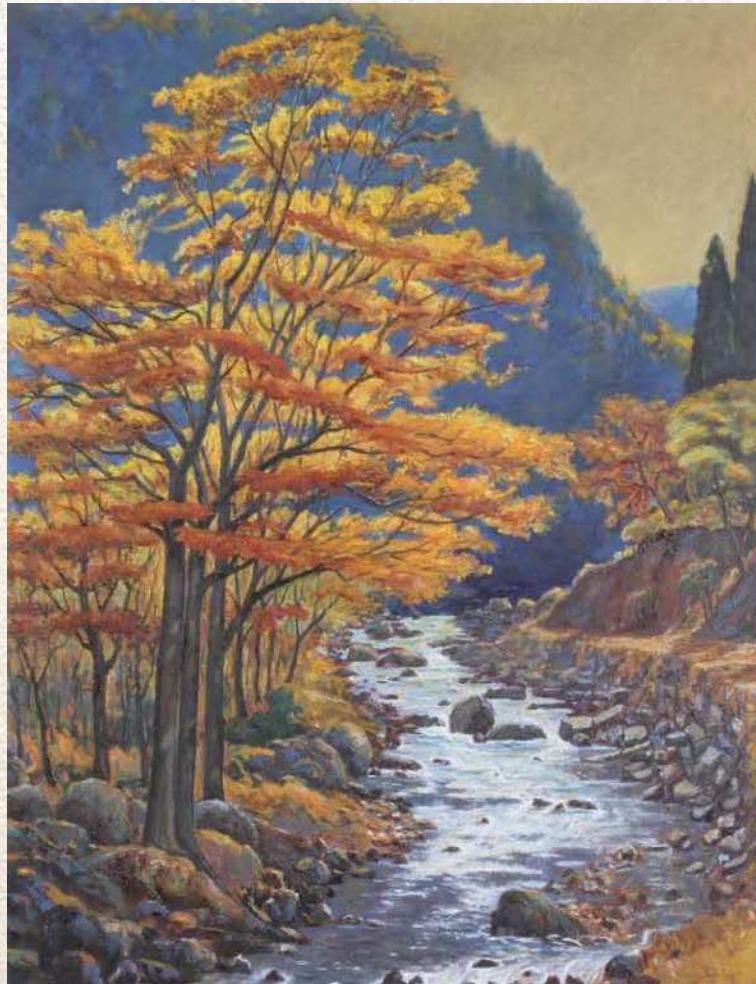
熊本県では、ハンセン病問題について、正しい理解がより一層進むよう、文化芸術という切り口による啓発として、この貴重な作品を活用し、2019(令和元)年に絵画パネルを、2020(令和2)年には作品集「絵の中のふるさと」を、そして、2021(令和3)年には「菊池恵楓園散策マップ」を制作し、周知を図ってまいりました。

一方で残念ながら、この金陽会の活動や菊池恵楓園のことをご存じない方も少なからずいらっしゃいます。

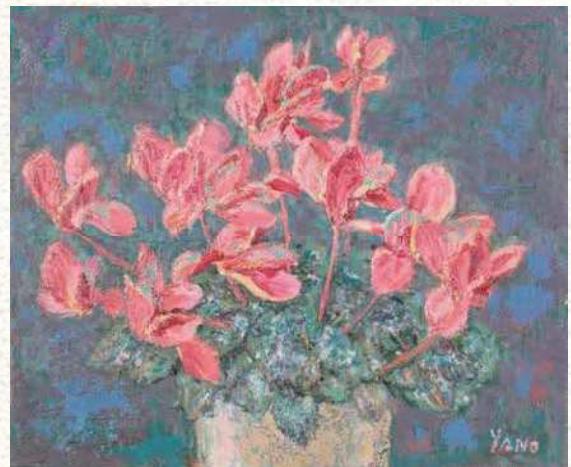
そこで、より多くの方に金陽会の作品に触れていただき、様々な苦難を経験されてこられたハンセン病回復者の皆様の作品に込められた想いに寄り添い、この問題について、ともに考えていただきたいとの願いを込めて、2022(令和4)年度から県内各地で作品展を実施しております。

皆様にとって、ハンセン病問題、そして、そこから学ぶべき教訓とは何かを考えていただく契機となりますことを心より願っております。

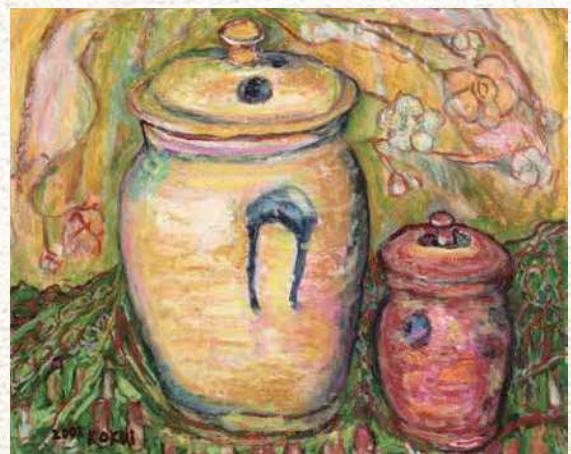
主催者



《深山の秋》 吉山 安彦 2013年 油彩、キャンバス 145.5×112.1cm



《シクラメン》 矢野 悟 2000年 油彩、キャンバス 37.9×45.5cm



《タイトル不明》 奥井 喜美直 2002年 油彩、キャンバス 53.0×65.2cm

〈問合せ先〉 熊本県健康づくり推進課 Tel.096-333-2210

*この企画は、厚生労働省の委託により公益財団法人笹川保健財団が実施しています2025年度「ハンセン病対策促進事業」の助成を受けて開催します。

令和7年度熊本県ハンセン病問題 一般向け講演会

私たちのハンセン病問題 ～私たちにできること～



事前申込制
参加費無料

2025年
12月6日(土) 14:30~17:30(開場14:00)
会場：水前寺共済会館グレーシア2階 鳳凰の間
(熊本中央区水前寺1丁目33-18)
定員：150名（先着順）

第1部

14:30~

ハンセン病ドキュメンタリー映画上映 ※日本語字幕あり
「かづゑ的」 ~10歳からハンセン病療養所で生きる宮崎かづゑさんの長い道~

第2部

16:45~

講演「私たちにできること」

講師：西 章男 氏(りんどう相談支援センター副センター長、九州ルーテル学院大学准教授)

主催：熊本県健康づくり推進課

申込・問合せ先：りんどう相談支援センター 電話：096-365-7606

ご案内

- 駐車場は数に限りがありますので、なるべく公共交通機関でのご来場をお願いいたします。
- やむを得ない事情で中止となる際は、当日10時までにりんどう相談支援センターのホームページに掲載します。念のためご確認の上、来場をお願いします。



りんどうHP

申込方法

右記のQRコードを読み取り、専用申込フォームから申し込みいただくか、りんどう相談支援センターのホームページ、お電話、又は下記枠内に必要事項を記載の上、FAXで11/30(日)までにお申し込みください。



専用申込フォーム

FAX申込書	送付先：096-285-7762
氏名（ふりがな）	
電話番号	
メールアドレス	
合理的配慮等の希望	

- ・事前に必ずお申込みください。
- ・講話者の体調、インフルエンザ等の感染症拡大状況により、当日急遽内容を変更することがございます。

～お申込み・お問合せ先～

熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」

(一般社団法人 熊本県社会福祉士会内)

☎096-365-7606 FAX : 096-285-7762

✉kumarindou2020@gmail.com(平日9:00～16:30)

